

おり
折川水系河川整備基本方針

平成 13 年 5 月

北 海 道

折川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水の現況	1
(3) 河川の利用の現況	1
(4) 流域の自然環境	1
(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川の整備の基本となるべき事項	3
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項	4
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	4
(参考図) 折川水系流域概要図	5

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域の概要

折川水系は、その源を北海道南西部島牧郡島牧村の黒松内岳に発し、テルキシ川、小川等の支川を合わせ、島牧村本目において日本海に注いでおり、その流域面積は43.9km²、幹川の流路延長は18.2kmである。

河川名は、一説によると、アイヌ語のオ・リカン・ペツに由来し、「川尻が深くて流れが緩やかな川」の意と言われている。

流域内の土地利用状況は、約80%が山林であり、中流部の平地は農地が広がり、河口付近の低平地には島牧村の市街地が形成されている。

(2) 治水の現況

本水系の治水事業は、昭和28年～昭和31年にかけて、河口から1.4kmの区間において築堤・護岸の施工による河川改修が実施され、また、支川小川については、昭和62年～昭和63年にかけて合流点から0.4kmの区間において、概ね3年に1回の確率で発生する洪水を考慮した築堤・護岸の施工による河川改修を実施してきたことにより、洪水に対する安全度は向上している。

その後、平成5年7月12日の北海道南西沖地震による津波により、床上浸水9戸、床下浸水3戸の家屋被害が生じており、これを契機として平成9年より津波及び洪水被害を防止する高潮対策事業に着手している。

(3) 河川の利用の現況

水利用としては、農業用水として約8haの耕地のかんがい利用されている。
河川は主に釣りなどに利用されている。

(4) 流域の自然環境

折川流域の気候は、海洋性の気候を呈し、降水量は8月～11月に多く、流域内に位置する島牧村の年平均降水量は約1,000mm、年平均気温は約9℃である。

流域の地質は、第三紀の折川層を基盤とし、砂岩・硬質頁岩からなっている。

折川流域の植生は、支川二又川合流点付近からの上中流域ではチシマザサバナ群団、下流域ではエゾイタヤシナノキ群落である天然林が分布している。

折川の上流部は、小さく蛇行を繰り返しながら山間部を流下しており、自然河川の状況を呈し、エゾシカ、ヒグマ、キタキツネなどの哺乳類が確認されている。中・下流部は、川沿いに形成された狭い平野部の農地や市街地を流下し、河畔には帯状にヤナギ類・ササ類が分布している。下流部の河道は過去の河川改修により直線的になっているが、早瀬と淵が連続して交互に形成され、サクラマス、アユなど多様な魚類が生息し、釣りに訪れる人が多い。

(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害の発生状況、治水事業の現状、河川の利用状況ならびに河川環境を考慮し、次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、折川流域の社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、概ね30年に1回の確率で発生する規模の洪水の安全な流下を図るものとする。

また、平成5年7月12日に発生した北海道南西沖地震による津波被害を踏まえ、同規模の津波に対して被害の防止を図るものとする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水として利用されている状況を踏まえ、利水者や関係機関との情報交換等を行いながら、適正な水利用が図られるよう努めるものとする。また、良好な水質や豊富な魚類の生息状況を踏まえ、流況の把握を継続しながら、現況流況の維持に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、サクラマスなどの産卵床の保全に配慮するなど、動植物の生息・生育環境の観点から良好な河川環境の保全と整備に努めるとともに、地域の中央を流れ地元の人々が日常的に親しんでいる河川であることから、地域住民と河川との豊かなふれ合いの場の確保を図るものとする。

河川の維持管理については、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。また、津波の遡上に備え、河川管理施設については、常に良好な状態に保持するものとする。

なお、以上の実施にあたっては、地域住民や各分野の専門家の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努めるものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、概ね 30 年に 1 回の確率で発生する規模の洪水を考慮して、村道折川橋基準地点において 220m³/s とする

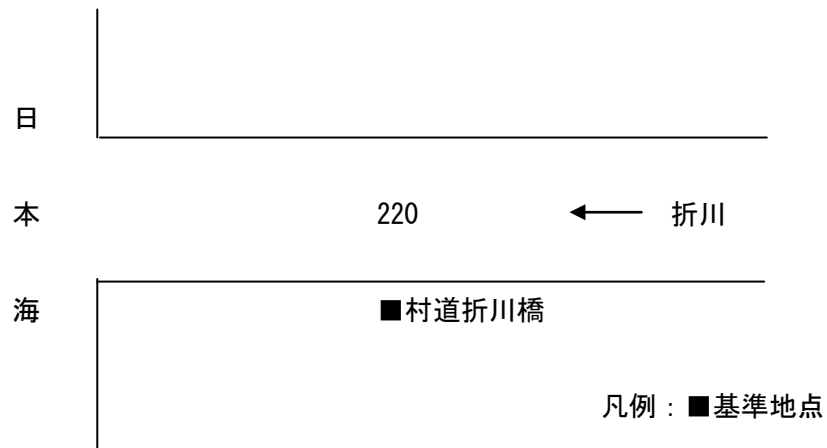
基本高水のピーク流量等一覧表

単位：m³/s

河川名	地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
折川	村道折川橋	220	—	220

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

折川における計画高水流量は、村道折川橋地点において 220m³/s とする。



計画高水流量配分図（単位：m³/s）

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)	摘要
折川	村道折川橋	0.25	+2.93	48	+5.60※

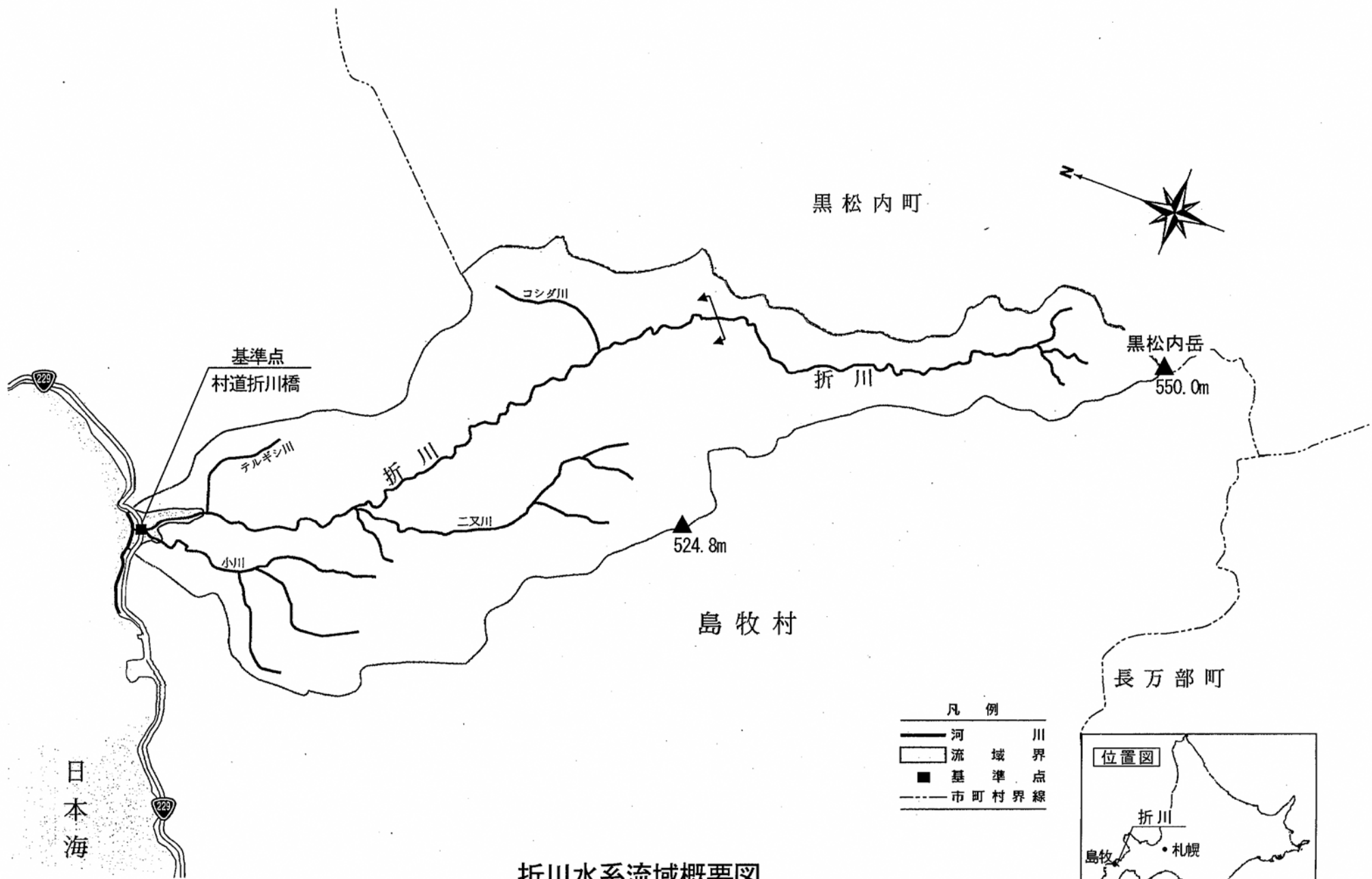
(注) T.P. : 東京湾中等潮位

※: 計画津波高 T.P. (m)

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

折川では農業用水として約 0.04m³/s の水利用がある。また、過去に濁水被害が生じた事例はなく、水質が良好であり、豊富な魚類が生息する河川である。

折川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の河川状況の把握を行い、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、調査検討を行った上で定めるものとする。

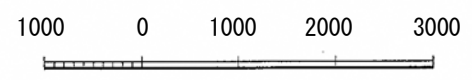


凡 例

—	河 川
□	流 域 界
■	基 準 点
- - -	市 町 村 界 線



折川水系流域概要図



日本海